

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記載方法

この異動届出書は、異動のあった日の翌月10日までに市役所へ提出してください。

記載例

- A 特別徴収継続……………7 ページ
- B 一括徴収……………8 ページ
- C 普通徴収……………9 ページ

令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）

指定 番号	宛名 番号	市町村 コード	受給者 番号	特別徴収 税 額	納 付 額	6月分	10月分	2月分	(摘要)
住 所 氏 名 個 人 番 号					7月分	11月分	3月分		
					8月分	12月分	4月分		
					9月分	1月分	5月分		
					変更月	月			

受 付 印

報告書 給与支払報告書 給与所得者異動届出書

尾張旭市長 殿

年 月 日提出

婚姻等により姓が変わったときは旧姓を記載してください。――

令和6年1月1日現在の
住所を記載してください。

尾張旭市長 殿 年 月 日提出		所在地 〒	特別徴収義務者 指定番号
給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名又は名称 個人番号 又は法人番号	担 達 当 給 者 先	所属 氏名 電話
内線 ()			

氏 名 生年月日 個人番号 受給番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由
年 月 日	円	月分 から 月分 まで 円	月分 から 月分 まで 円	年 月 日	転 勤 転 職 休 職 退 職 死 亡 長 欠 その他

該当する異動事由に○印を付けてください。

異動後の未徴収税額（ウ）の徴収方法をABCから選択し該当記号を○印で囲み必要事項を記載してください。

1月1日から4月30日までの退職者等については、一括徴収をしてください。死亡退職者は除きます。

Ａ 特別徴収継続 (ウ)の額を新しい勤務先が給与から徴収	Ｂ 一括徴収 (ウ)の額も事業所が給与からまとめて徴収 ※ １月１日以後４月30日までの退職者は一括徴収をしてください。	Ｃ 普通徴収 (ウ)の額を本人が納付 ※ 未徴収税額を本人に通知しますので、異動後の住所欄は必ず記載してください。
新しい勤務先へは、月割額納入するよう連絡済みです。	徴収理由を記入する欄に「1」または「2」の印を付けてください。	徴収理由を記入する欄に「1」「2」「3」または「4」の印を付けてください。
所在地 〒 支店名 担当者氏名 氏名 電話	1. 異動が12月31日までで一括徴収の申出があったため。 2. 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の申出がないため。	1. 異動が12月31日までで一括徴収の申出がないため。 2. 異動が1月1日以降だが、5月31日までに支払われるべき給与又は退職金等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。 3. 死亡による退職であるため。 4. その他理由 ()
特別徴収義務者指定番号	徴収予定月日 徴収予定額 (主税(ウ)と房租) 納入予定月日 (翌月18日納入期限) 一括徴収した税額は、月分で納入します。	円

(受給者番号:

屈出書提出方法

勸務朱

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99

→ 屋張旭市役所

※ この異動届出書は、異動事由の発生した日の属する月の翌月10日までに必ず提出してください。

〈提出先〉

〒488-8666 尾張旭市東大通町原田2600番地1
尾張旭市役所 総務部

東大通町原田2600番地1
 尾張旭市役所 総務部 税務課 市民税係

未徴収税額と同一の額を記載してください。

9月分まで特別徴収し、10月分から5月分までを9月分とともに一括して10月10日までに納める場合は「9月分」と記載してください。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 記載例B
退職等により残税額を一括徴収する場合

処理 番号	済 月 期	変 更 月 期	当 年 度	次 年 度
----------	-------------	------------------	-------------	-------------

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(提出用)

受付印

尾張旭市長 殿 ○年○月○日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	〒488-00△△ 尾張旭市○○町●●-□□										特別徴収義務者 指定番号	999999			
			フリガナ	〇〇 ショウジ										担 連 当 絡 者 先	所 属 氏 名 電 話	人事課給与係 旭〇〇 (0561)53-〇〇△△ 内線(333)		
			氏名又は名称	〇〇商事株式会社														
			個人番号 又は法人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		
給 与 所 得 者	フリガナ	オ フ リ 〇 〇			(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴 収 済 額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由					
	氏 名	尾 張 〇 〇 (旧姓)																
	生年月日	昭和55年 5月 5日																
	個人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
	受給者番号	0001																
	1月1日 現在の 住 所	〒488-00△△ 尾張旭市○○町△△-□□			43,200 円		32,400 円		10,800 円		7年3月31日		転 勤 転 職 休 職 (退) 死 亡 長 欠 そ の 他					
	異動後の 住 所	〒 同上																

異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し該当記号を○印で囲み必要事項を記載してください。

1月1日から4月30日までの退職者等については、一括徴収をしてください。死亡退職者は除きます。

① 特別徴収継続 ((ウ)の額を新しい勤務先が給与から徴収)

新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	所 在 地	〒	
	フリガナ		
	氏 名 又は名称		
	担 当 者	氏 名	電 話
新しい勤務先へは、月割額 円を 月分から徴収し、 納入するよう連絡済みです。			
特別徴収義務者指定番号			

② 一括徴収 ((ウ)の額も事業所が給与からまとめて徴収)

※1月1日以後4月30日までの退職者は一括徴収をしてください。

該当理由 を1-2から 選び○印 を付けて ください。	1. 異動が12月31日までで一括徴収の申出があったため。	
	②. 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の申出がないため。	
徴 収 定	3月31日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 10,800 円
納 入 定	一括徴収した税額は 3月分で納入します。 (翌月10日納入期限分)	

③ 普通徴収 ((ウ)の額を本人が納付)

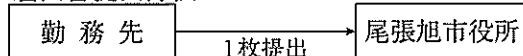
※未徴収税額を本人に通知しますので、異動後の住所欄は必ず記載してください。

該当理由 を1~4 から選び ○印を付 けてくだ さい。	1. 異動が12月31日までで一括徴収の申出がないため。
	2. 異動が1月1日以降だが、5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。
	3. 死亡による退職であるため。
	4. その他 () 理 由 ()

(受給者番号:)

※ この異動届出書は、異動事由の発生した日の属する月の翌月10日までに必ず提出してください。

届出書提出方法



〈提出先〉

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
尾張旭市役所 総務部 税務課 市民税係

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 記載例C
退職等により残税額を普通徴収に切り替える場合

処理番号		済月期		変更月期		当年度		次年度	
------	--	-----	--	------	--	-----	--	-----	--

(提出用)



給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

尾張旭市長 殿 ○年○月○日提出		給与(特別徴収義務者)支払者	所在地	〒488-0000 尾張旭市○○町●●-□□										特別徴収義務者 指定番号	999999							
			フリガナ	〇.〇.ショウジ										担連 当絡 者先	所属	人事課給与係						
			氏名又は名称	〇〇商事株式会社											氏名	旭〇〇						
			個人番号 又は法人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	電話	(0561) 53-0000 内線(333)			
給与所得者	フリガナ	オ フリ 〇 〇										(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日	異動の事由 転 転 休 退 死 長 其 勤 職 職 職 亡 欠 他			
	氏名	尾張〇〇 (旧姓)										43,200 円		6 月分 8 月分 から まで 10,800 円		9 月分 5 月分 から まで 32,400 円		6 年 8 月 17 日				
	生年月日	昭和55年 5 月 5 日																				
	個人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1	1
	受給者番号	0001																				
	1月1日現在の住所	〒488-0000 尾張旭市○○町△△-□□																				
異動後の住所	〒 同上																					

異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し該当記号を○印で囲み必要事項を記載してください。

1月1日から4月30日までの退職者等については、一括徴収をしてください。死亡退職者は除きます。

A 特別徴収継続 ((ウ)の額を新しい勤務先が給与から徴収)

新しい(特別徴収義務者)勤務先	所在地	〒									
	フリガナ										
	氏名又は名称										
	担当者 氏名										
新しい勤務先へは、月割額 円を 月分から徴収し、納入するよう連絡済みです。											
特別徴収義務者指定番号											

B 一括徴収 ((ウ)の額も事業所が給与からまとめて徴収)

※1月1日以後4月30日までの退職者は一括徴収をしてください。

該当理由を1-2から選び○印を付けてください。	1. 異動が12月31日までで一括徴収の申出があったため。 2. 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の申出がないため。	
徴収予定	月 日	徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
納入予定	一括徴収した税額は 月分で納入します。 (翌月10日納入期限分)	

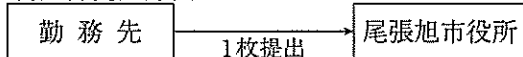
C 普通徴収 ((ウ)の額を本人が納付)

※未徴収税額を本人に通知しますので、異動後の住所欄は必ず記載してください。

該当理由を1-4から選び○印を付けてください。	① 異動が12月31日までで一括徴収の申出がないため。
	② 異動が1月1日以降だが、5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。
	③ 死亡による退職であるため。
	④ その他 ()

(受給者番号:) ※ この異動届出書は、異動事由の発生した日の属する月の翌月10日までに必ず提出してください。

届出書提出方法



(提出先)
〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
尾張旭市役所 総務部 税務課 市民税係